

「静岡おみやげアイデアコンテスト」商品化検討事業者 募集要項

1. 背景・目的

- ・静岡市では昨年度、地域資源や静岡市の強みである食品製造業を生かした、静岡市といえどこれだ！と選ばれる新たな食のおみやげを創出するため「静岡おみやげアイデアコンテスト」を実施しました。
- ・本コンテストには 160 件の応募があり、アイデア部門の最終審査に進出した 5 作品の中から、最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件を決定しました。
- ・このたび、本コンテストのアイデア部門入賞作品の商品化に取り組む市内の製造または販売事業者を募集します。
- ・なお、本募集は商品化を検討いただく事業者を募集するものであり、応募したことをもって商品化に関する権利または義務が生じるものではありません。応募後は、アイデア提供者から意見や助言を受けながら、商品化に向けた検討を進めていただきます。

2. 募集内容

(1) 募集対象

次の 3 作品のうち、いずれか 1 作品の商品化にご協力いただける事業者

●最優秀賞（1 件）

- ・作品名：しずポップ 駿河湾桜えび

●優秀賞（2 件）

- ・作品名：静岡おでんラスク
- ・作品名：大人も子供も楽しめる！パキパキプラモデルチョコ

※作品の詳細は静岡市ホームページをご参照ください。

(2) 募集期間

2026 年 8 月 31 日（月）まで

※募集期間は、予告なく変更する場合があります。

(3) 応募対象者

静岡市内の製造または販売事業者

※販売事業者は、製造事業者と共同で応募してください。

※市外事業者との共同応募も可とします。

(4) 応募要件・資格

応募者は、次の要件を全て満たすものとします。

- ・商品化の進捗について、静岡市と随時情報共有ができること。
- ・静岡市が主催または連携するイベント等へのブース出展に積極的に参加できること。

- ・ 静岡市ホームページ、SNS等での広報に協力できること。
- ・ 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反する恐れがないこと
- ・ 次に掲げるものに該当しないこと
 - 役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）または暴力団員（同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
 - 暴力団（静岡市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等または暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等または暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - 役員等が、暴力団、暴力団員等または暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められるもの
 - 役員等が暴力団、暴力団員等または暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの

（５）留意事項

- ・ 応募後は、アイデア提供者から意見や助言を受けながら商品化を検討していただきます。なお、応募したことをもって商品化に関する権利又は義務が生じるものではありません。
- ・ 商品化に要する費用は、事業者の負担となります。
- ・ 商品開発の進捗状況等により、テストマーケティング等での取扱い内容が事業者ごとに異なる場合があります。
- ・ 静岡市が商品化支援を行うことが適当でないと判断した場合は、支援の対象外となる場合があります。
- ・ 共同で商品化を行う事業者がいる場合は、あらかじめ当該事業者の了承を得た上で応募してください。

3. 応募方法

- ・ 応募は申込フォームから受け付けます。

- ・以下のURLまたはQRコードから申込フォームにアクセスし、事業者名、担当者連絡先、商品化を希望するアイデア、共同事業者、おみやげ分野における主な取扱商品等を入力してください。

申込フォーム：<https://logoform.jp/form/79j2/1682631>



- ・お問い合わせ先

静岡市経済局 商工部 産業政策課

E-mail：sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp

4. 静岡市による支援内容

- ・応募事業者が検討した商品コンセプトや試作品等について、静岡市はアイデア提供者から意見や助言を受ける機会を設けますので、ご協力をお願いします。
- ・商品開発の進捗に応じて、次の支援を随時実施します。
 - 静岡市ホームページ、SNS等での広報支援
 - 静岡市が主催または連携するイベントや販売店等での販促支援
 - 静岡市おみやげコンテストのロゴ等の提供

なお、販促支援は2026年10月以降の開始を予定しています。

また、支援内容においては、静岡市の負担とは別に、事業者に費用等の負担が生じる場合があります。

5. 個人情報等の取扱いについて

- ・応募にあたってご提供いただく、個人情報を含む応募情報は、本事業の実施にあたって必要な範囲で、静岡市において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく静岡市以外の第三者に提供することはありません。

6. その他

- ・この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めることとします。